

■ 質疑回答書

件名: 令和7年度滝沢市観光パンフレット作成業務公募型プロポーザル

No	項目	質疑	回答
1	仕様書 4(2)	形状やページ数の指定がございませんが、提案者の自由ということでよろしいでしょうか。	これまでは冊子の形状を使用していましたが、本業務では、手に取った方が市内の文化財を周遊してもらえるように、持ち運びがしやすいパンフレットの形状を採用したいと考えています。 本業務において、形状やページ数の指定はしません。自由に提案願います。 なお、本業務の要件として、仕様書5に記載する内容全てに合致するよう提案願います。
2	仕様書 4(2)	印刷部数が10,000部と多いですが、使用期間や配布先、送付先の想定はございますでしょうか。	使用期間は概ね3～5年を想定しています。使用期間後は、新たに文化財の指定を受けたもの、修正が必要となるもの、これらを更新し増刷することも検討しています。 配布先の候補として、市内施設の他、盛岡市近郊の施設、文化財関係機関(施設・団体等)を予定しています。 配布先の各施設にて、パンフレットを設置いただくよう依頼する見込みです。

■質疑回答書

件名:令和7年度滝沢市観光パンフレット作成業務公募型プロポーザル

No	項目	質疑	回答
3	仕様書 4(2)	想定されている訴求対象はございますか。	市が主催するイベント(文化財学習会)等でも配布しますが、常態として、配布先施設の利用者が手に取る機会が最も多いと考えています。 働く世代にも市の文化財をPRしたい思いはありますが、主に実用される方は高齢者の層であると捉えています。 表紙は全ての世代が手に取りやすく、内容は大きく見やすく、また活用しやすいことが重要で、やや高齢者層向けのパンフレットが本市の目的に沿うのではないかと捉えています。 その他、子供が見て目を引くポイントなどがあれば、訴求対象をさらに広げることができるのではないかと考えます。